

Face book 活用にあたって ご注意!

いつもお世話になっております。

さて、ところで、最近私は、個人的に Face book を、その情報量と速さ・ネットワークの広がりにも驚きながらも、細々と利用しています。Face book は、実名登録が基本なので、研修仲間や小中学校時代の懐かしい友人など、あっという間にネットワークが広がっていきます。ところが、そのオープンさゆえに、書き込み内容から、トラブルに発展してしまうケースも時々あるようです。

Ⓜ いっね!

そこで、会社と従業員との関係からみて、気を付けなければならないことを考えてみました。

① 守秘義務の徹底

… 仕事内容については、宣伝につながるかもしれないが、守秘内容基準を決めておく。(例: 取引先、お客様名、売上金額など)

② プライバシーを守る

… 勝手に写真を載せるなど他人のプライバシーを侵害しないよう、また、誹謗中傷しないよう、具体例を用いて周知する。

③ 各個人の与える影響度を再認識

… 書き込みをすれば、〇〇に勤めている△△さん、と、特定されてしまう可能性を再認識する。

④ 勤務時間中の禁止

※ すでに社内規程を定めている会社もあります。情報は便利ですが、不適切な情報も、あっという間に広がってしまう恐れもあるだけに慎重に活用したいものです。